

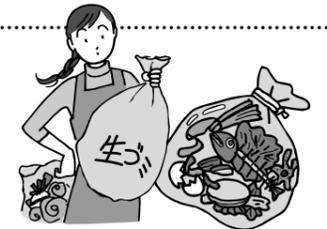
平成19年7月1日から ごみ料金を改正します

21世紀は「環境の世紀」といわれています。今環境に関するさまざまな問題は、複雑で多様化が進み、なかでもごみの問題は、私たちの日常生活に直結しておりその減量化や適正な処理を重点的に取り組まなければならない問題の一つとなっています。

そこで、市民・事業者の皆様と市が相互に協力し役割を分担して、ごみの発生を抑制し(リデュース)・使えるものは繰り返し使い(リユース)・ごみを再び資源として利用(リサイクル)して環境に負担をかけない「持続可能な循環型社会」への転換を進めなければなりません。

このような時代の要請を踏まえ、下田市では前述のから市民の皆様のご理解・ご協力をいただき進めるため、またごみ処理経費の削減と経費に対する公平な負担をしていただくことを視野に入れて、今回ごみ料金の改正をすることになりました。

この改正は、環境審議会・公共料金審議会に諮問して答申をいただき、その後議会の議決を受け、平成19年7月1日より市指定ごみ袋の収集料金を新たに設置し、持ち込み料金も見直した改正となっています。



●市指定ごみ袋の販売価格

- (1) 30リットル袋は、1袋につき **20円**
- (2) 45リットル袋は、1袋につき **30円**
- (3) 75リットル袋は、1袋につき **50円**

- Q** ごみ袋はどこで購入できるの？ **A** 指定ごみ袋の購入は、市と販売委託契約をしていただくスーパー・小売店等で買うことができます。
- Q** 今あるごみ袋は使えなくなるの？ **A** 7月1日から9月30日までの3ヶ月は新・旧袋の切り替え期間となります。10月1日からは完全実施となりますので、今使っている指定袋は来年9月30日までに使い切ってください。
- Q** 今のごみ袋と何かかわるの？ **A** 新しい指定袋のデザインは基本的にはおなじですが、袋生地の色を変更します。

●ごみ持込料金

(1) 可燃ごみ・ビン・カン等

現在 は …1キログラム3円、40キログラム以下は無料

7月1日からは …1キログラム**7円**、20キログラム以下は1回**100円**



(2) 粗大ごみ

現在 は …1キログラム20円、40キログラム以下は無料

7月1日からは …1キログラム**20円**、20キログラム以下は1回**100円**



- Q** ごみを持ち込む場合もごみ袋に入れるの？ **A** 持ち込むごみは、指定袋に入れる必要はありません。市販の半透明袋でも受け付けをします。ただし黒い袋やダンボールに入れるのは止めてください。

【問合せ先】 環境対策課 ☎22-2213

子どもを虐待から守ろう

児童虐待は、将来にわたって子どもの心身に深い傷を与え、時には尊い命が奪われる事件となる等、大きな社会問題となっています。

虐待かいつけかといった問題がありますが、大切なことは、たとえ愛情に根ざしたしつけのつもりであっても、親の行為が子どもに著しい害を及ぼすものであれば、それはまさしく虐待なのです。

虐待の種類

身体的虐待 殴る、蹴る、たばこの火を押し付ける等
性的虐待 子どもへの性交や性的行為の強要等
ネグレクト 病気やケガをしても処置しない、幼児を家に置いたまま外出する、食事を与えない、不衛生な生活等
養育の怠慢
心理的虐待 子どもを傷つけることを言う、無視する、他の兄弟と差別的な扱いをする等

児童虐待を防止するためには、早期発見が何より大切です。しかしながら、どんなにひど

い虐待を受けていても、子どもは自らその事実を周囲に訴えることができません。地域の皆さんの協力が必要となつてきます。おかしいと感じたら、迷わず、福祉事務所までご連絡ください。

子どもを虐待から守るための5か条

1. おかしいと感じたら迷わず連絡
2. しつけのつもり…は言い訳
3. ひとりで抱え込まない
4. 親の立場より子どもの立場
5. 虐待はあなたの周りでも起こりうる

また、皆さんの地域には、民生委員児童委員という方々がいらつしやいます。子育てに不安や悩みをお持ちの皆さん、ご近所に虐待が疑われる子どもがいる等心配な方、ひとりで悩まずに、ぜひ、ご相談下さい。個人情報が出れる事は絶対にありません。

皆さん一人ひとりの勇気と実行が子どもを虐待から守ります。ご協力をお願いいたします。

問合せ先 福祉事務所福祉係 ☎22216

不動産公売

税務課では市税滞納者が所有していた差押財産を入札方法により公売します。公売による売却代金は、市税等の滞納分に充てることとなります。

入札日時 11月21日(火)
午後1時30分～午後1時45分
場所 下田市役所中会議室
その他

公売保証金は、入札前までに納めてください。入札する公売財産については、その現況をあらかじめ確認して入札してください。詳細は、税務課に備え付けの「不動産公売のお知らせ」に記載されています。本人以外の方が入札する場合は、委任状が必要となります。入札当日は、印鑑をお持ちください。

公売財産によっては、公売手続きを中止する場合もあります。

問合せ先 税務課滞納対策係 ☎22218

公売不動産一覧表

売却区分番号	種別	公売財産の所在・地番等	地目等	地積床面積	公売保証金	見積価額
1・2 一括	土地	下田市吉佐美字水越436番1	雑種地	674	560,000円	5,536,000円
		下田市吉佐美字水越436番2	雑種地	991		
3	土地	下田市白浜字下尾ノ平戸2349番17	山林	263	160,000円	1,589,000円
4	土地	下田市加増野字コイ子道619番	山林	38,601	110,000円	1,091,000円
		下田市加増野字深ノ久保620番2	山林	11,900		
5	土地 建物	下田市白浜字上コイサワ2857番6	山林	215	270,000円	2,638,000円
		下田市白浜字上コイサワ2857番2	宅地	115.70		
		下田市白浜字上コイサワ2857番地6、2857番地2(家屋番号2857番6)	住宅	1階 130.10 2階 106.84		